

＜一般委託＞

（「屋外清掃」「建物清掃」「有人警備」「剪定・樹木伐採」用）

久里浜行政センター他2行政センター清掃業務委託（長期継続契約）仕様書

久里浜行政センター他2行政センター清掃業務委託（長期継続契約）に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目 的	美観・衛生的に庁舎等の建物を良好な状態に維持することを目的とする。この仕様書中、委託者（以下「甲」という。）と受託者（以下「乙」という。）は、次の各項により業務を実施する。
2	履行期間	令和3年10月1日から令和6年9月30日
3	施行場所	久里浜行政センター（久里浜コミュニティセンター及び南健康福祉センターを含む）横須賀市久里浜6-14-2 北下浦行政センター（北下浦コミュニティセンターを含む）横須賀市長沢2-7-7 西行政センター（西コミュニティセンター及び西健康福祉センターを含む）横須賀市長坂1-2-2
4	業務内容	別紙のとおり
5	特記事項	別紙のとおり
6	関係法規	
7	資格要件	平成30年4月1日から令和3年3月31日までに履行した、横須賀市が発注した業務（業種：清掃等営業種目：建物清掃）について、次のア及びイに該当すること。 ア 業務委託成績評価の対象となる契約において、A又はBの評価を1案件以上受けた実績を有すること（履行期間が3月以上のもの） イ 業務委託成績評価の対象となる契約において、D又はEの評価を受けたことがないこと
8	契約方法	総価による業務委託契約（一般委託）
9	支払方法	本件は各月締めをもって受託者の請求により精算する。
10	業務委託成績評価	対象 ・ 非対象
11	現場代理人の配置	必要 ・ 不要
12	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
13	監督員 連絡先	久里浜行政センター 046-834-1111 北下浦行政センター 046-848-0411 西行政センター 046-856-3157

＜指示又は希望事項＞

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 （上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照）</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム（YES）により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

委託代金額内訳書

1 初年度委託代金額 (税込)

年 度	委託代金額	対象となる履行期間
令和3年度	円	令和 3年10月 1日から
	うち取引に係る消費税及び地方消費税額の額 円	令和 4年 3月31日まで

2 初年度業務別内訳書 (税抜)

業務内容	単位	予定数量	単 価	金 額
別紙のとおり				
合計金額				

※初年度業務別内訳書の単価は、次年度以降の履行期間終了まで同じ単価となります。
次年度以降予定委託代金額は、初年度単価に当該年度における数量を乗じた額となります。

3 次年度以降予定委託代金額 (税抜)

年 度	予定委託代金額	対象となる履行期間
令和4年度	円	令和 4年4月 1日から 令和 5年3月31日まで
令和5年度	円	令和 5年4月 1日から 令和 6年3月31日まで
令和6年度	円	令和 6年4月 1日から 令和 6年9月30日まで
令和 年度	円	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
令和 年度	円	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
令和 年度	円	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

初年度業務別内訳書（税抜）

業務内容	単位	予定数量	上限単価	単価	金額
久里浜行政センター					
日常清掃	月	6	310,000		
定期清掃	回	2	190,000		
剥離清掃又は定期清掃	回	1	380,000		
窓ガラス清掃	回	1	90,000		
北下浦行政センター					
日常清掃	月	6	330,000		
定期清掃	回	2	220,000		
剥離清掃又は定期清掃	回	1	400,000		
窓ガラス清掃	回	1	75,000		
ジュータン清掃	回	1	42,000		
西行政センター					
日常清掃	月	6	380,000		
定期清掃	回	0	320,000		
剥離清掃又は定期清掃	回	1	430,000		
窓ガラス清掃	回	1	110,000		
ジュータン清掃	回	1	85,000		
フード清掃	回	1	180,000		
総合計金額 (3行政センター分)					

長期継続契約（委託）に係る共通仕様書

（契約期間）

- 1 契約期間は、仕様書に記載した期間とする。

（委託代金額）

- 2 委託代金額は、初年度は確定金額、次年度以降は予定金額とする。
なお、年度とは4月1日から翌年の3月31日までの期間をいう。
- 3 仕様書は1年間の内容となっているので、委託代金額は各年度の履行期間に含まれる業務内容から積算した金額とすること。
- 4 契約書の委託代金額欄は、「別紙内訳表のとおり」とし、委託代金額内訳書を添付すること。
委託代金額内訳書のうち、「1 初年度委託代金額」欄および「2 業務別内訳書」の「単価」、「金額」欄については受託者が記載すること。「3 次年度以降予定委託代金額」欄は委託者が記載する。
- 5 支払い方法が毎月払い等で、各月の支払額に1円未満の端数が生じる場合は、最終月に精算するものとする。

（次年度以降の手続き）

- 6 次年度以降は、各年度当初をもって予定委託代金額に消費税額を加算した額を確定金額とし、その消費税等は確定金額となる日の法律を適用する。
- 7 支払い方法が毎月払い等で、各月の支払額に1円未満の端数が生じる場合は、最終月に精算するものとする。

（契約の解除）

- 8 当該長期継続契約については、通常の解除以外に次のいずれかに該当する場合、委託者及び受託者は契約を解除できる。この場合は、当該解除に伴う損害の賠償を請求することができない。
 - （1）当該契約に係る予算の額に減額又は削除があったとき。（この場合は、速やかに受託者に対して書面によりその旨を通知する。ただし、契約内容又は数量等の変更により、減額後における予算の範囲で契約を継続できるときは、契約変更等により対応する）
 - （2）当該契約を解除しようとする日が、履行期間の2分の1を超える場合で、その4箇月前までに書面で解約を申し出たとき。
 - （3）契約の内容に新たな事項を追加する必要があるとき。（ただし、同一の相手方と再度契約を締結する場合に限る）
- 9 前項の規定に従って契約を解除する場合であっても、互いがその濫用を避け、誠実に取扱うこと。

（その他）

- 10 この契約書に記載のない事項は、契約規則等の手続きに従って処理する。

年度ごとの回数統括表

業務内容		単位	回数等				合計
			3年度	4年度	5年度	6年度	
久里浜 行政センター	日常清掃	月	6	12	12	6	36
	定期清掃	回	2	5	5	3	15
	剥離清掃又は定期清掃	回	1	1	1	0	3
	窓ガラス清掃	回	1	2	2	1	6
北下浦 行政センター	日常清掃	月	6	12	12	6	36
	定期清掃	回	2	5	5	3	15
	剥離清掃又は定期清掃	回	1	1	1	0	3
	窓ガラス清掃	回	1	2	2	1	6
	जूータン清掃	回	1	1	1	0	3
西 行政センター	日常清掃	月	6	12	12	6	36
	定期清掃	回	0	5	5	3	13
	剥離清掃又は定期清掃	回	1	1	1	0	3
	窓ガラス清掃	回	1	2	2	1	6
	जूータン清掃	回	1	1	1	0	3
	フード清掃	回	1	1	1	0	3

* 令和3年度は、令和3年10月1日から令和4年3月31日までである。

* 令和6年度は、令和6年4月1日から令和6年9月30日までである。

清 掃 業 務 内 容

1 業務実施回数（1年度分）

（1）久里浜行政センター

ア 日常清掃 12月

履行期間中の日曜日、年末年始（12月29日～1月3日）及び定期清掃
日を除く毎日

イ 定期清掃 5回

原則5月・7月・9月・11月・1月の第4日曜日

ウ 剥離清掃又は定期清掃 1回

原則3月の第4日曜日

エ 窓ガラス清掃 2回

原則7月・1月の定期清掃日

（2）北下浦行政センター

ア 日常清掃 12月

履行期間中の日曜日、年末年始（12月29日～1月3日）及び定期清掃
日を除く毎日

イ 定期清掃 5回

原則5月・7月・9月・11月・1月の第2日曜日

ウ 剥離清掃又は定期清掃 1回

原則3月の第2日曜日

エ 窓ガラス清掃 2回

7月・1月の定期清掃日

オ ジュータン清掃 1回

3月の剥離清掃又は定期清掃日

（3）西行政センター

ア 日常清掃 12月

履行期間中の日曜日、年末年始（12月29日～1月3日）及び定期清掃
日を除く毎日

***但し、令和3年11月～令和4年5月末まで空調工事を行うため
工事期間中の清掃範囲等は、甲乙とで別途協議すること。**

イ 定期清掃 5回

原則5月・7月・9月・11月・1月の第3日曜日

***但し、令和3年11月～令和4年5月末まで空調工事を行うため
令和3年11月、令和4年1月の2回分を除く。**

また、工事の進捗具合により、実施日を甲乙とで別途協議すること。

ウ 剥離清掃又は定期清掃 1回

原則3月の第3日曜日

なお、剥離清掃は3年間で清掃場所の全体(1,970.05㎡)を実施することとし、1年間あたりの対象面積は約656.68㎡(全体の約1/3)とする。

実施場所等については甲と乙で協議し決定するので確認すること。

エ 窓ガラス清掃 2回

7月・1月の定期清掃日

オ ジュータン清掃 1回

11月の定期清掃日

カ フード等清掃 1回

11月の定期清掃日

2 清掃時間、人員数及び清掃完了時間等

(1) 久里浜行政センター

ア 日常清掃

・清掃時間

午前7時30分から本業務完了までとする。

・人員数

平日は、午前7時30分から午後3時(休憩時間を除く)まで、1名を配置すること。

土曜・日曜・休祝日は、午前7時30分から午後0時まで、1名を配置すること。

・清掃完了時間

次の場所については、以下の時間までに本業務を完了すること。

①午前8時30分までに作業を完了する清掃場所

1階ホール(ロビー含む)、エレベーター、相談室前タイルカーペット、1階トイレ、1階給湯室

②午前9時までに作業を完了する清掃場所

・コミュニティセンター

第1・第2会議室、3階給湯室、集会室、3階トイレ、1階和室

・南健康福祉センター

2階ホール、診察室・歯科相談室、2階相談室、母子保健室、授乳室、2階会議室、プレイルーム、愛らんど久里浜、2階給湯室、2階トイレ

- イ 日常清掃以外
別途、甲乙とで協議をすること。

(2) 北下浦行政センター

- ア 日常清掃
 - ・清掃時間
午前7時30分から業務終了までとする。
 - ・人員数
平日は、午前7時30分から午後3時（休憩時間を除く）まで、1名を配置すること。
土曜・日曜・休祝日は、午前7時30分から午後0時まで、1名を配置すること。
 - ・清掃完了時間
次の場所については、以下の時間までに本業務を完了すること。
 - ①午前8時30分までに作業を完了する清掃場所
玄関ホール、エレベーター、エレベーターホール、
便所のトイレットペーパー補充
 - ②午前9時までに作業を完了する清掃場所
調理実習室、第1・2学習室、和室、音楽室、集会室、美術工芸室

- イ 日常清掃以外
別途乙と協議をすること。

(3) 西行政センター

- ア 日常清掃
 - ・清掃時間
午前7時30分から業務終了までとする。
 - ・人員数
平日は、午前7時30分から午後3時（休憩時間を除く）まで、1名を配置すること。
土曜・日曜・休祝日は、午前7時30分から午後0時まで、1名を配置すること。
 - ・清掃完了時間
次の場所については、以下の時間までに本業務を完了すること。
 - ①午前8時30分までに作業を完了する清掃場所
玄関ホール、風除室、待合室、エレベーター、西健康福祉センター、
集団指導室

②午前9時までに作業を完了する清掃場所

集会室、更衣室、美術工芸室、調理講習室、第1学習室、
第2学習室、第3学習室、第4学習室、図書室、音楽室、幼児室、
和室

イ 日常清掃以外

別途乙と協議をすること。

3 一般事項

(1) 清掃業務の範囲

ア 家具、什器等（椅子等軽微なものを除く）の移動は、特記がない限り別途協議とする。

イ 次にかかげる部分の清掃は、特記がない限り省略できる。

①ロッカー、家具等があり清掃不可能な部分

②電気が通電されている部分又は運転中の機器が近くにある等、清掃が極めて危険な部分

(2) 臨時及び緊急の措置

臨時及び緊急に清掃が必要になった時は、甲が定めた監督員と乙が定めた作業責任者が協議を行い決定する。ただし、軽微な清掃については、監督員の指示に従うものとする。

(3) 清掃業務の確認

清掃業務終了後、作業責任者は監督員に報告し確認を受けるとともに、清掃作業報告書を提出すること。

(4) 資機材等の保管

資機材は、甲より指示された場所に、整理し保管する。

(5) 鍵の使用

部屋等の「鍵」を使用するときは、甲の承認を得て使用し、作業責任者が責任をもって保管し、使用後は直ちに返却する。

(6) 服装

作業従事者は、乙の被使用者であることが確認できる作業着又は腕章等を常に着用するか、甲の指定した腕章等を着用する。

(7) 秘密の保持

乙及び作業従事者は、業務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(8) 設備等の使用

乙は、甲が業務遂行上必要と認める設備等について、甲の承認を得て使用することができる。

(9) 時間外作業

乙は、甲の承認を得て時間外に作業することができる。

(10) 定期作業

乙は、定期作業を行うときは、事前に甲の承認を得る。

4 清掃に伴う注意事項

- (1) 作業にあたっては、常に火災、盗難、その他事故の発生予防に十分注意する。
- (2) 作業中に建物、什器等を毀損したときは、乙はその旨を書面をもって甲に速やかに報告し、指示に従い速やかに復旧する。
- (3) 作業は静粛を保ち、市民等に十分配慮し行う。
- (4) 使用する資機材は、品質良好、清潔かつ最適なものを使用するものとし、又清掃場所に応じたものを使用する。
- (5) 玄関ホール以外の什器備品等の除塵は、甲の指定する監督員の指示に従うこと。
- (6) ごみは、市が指定する方法で分別収集すること。
なお、ごみ袋は乙が用意し、市の指定するごみ袋を使用すること。
ごみの運搬及び処理については、甲の指定する監督員の指示に従うこと。
- (7) 衛生消耗品のトイレットペーパー及び水石鹸は、甲が支給する。

5 用語

- (1) 日常清掃
日単位等の短い周期で日常的に行う清掃業務
- (2) 定期清掃
月単位、年単位の長い周期で定期的に行う清掃業務
- (3) 追加清掃
日1回の日常清掃後に行う2回目以降の補足的な清掃業務
- (4) 床の分類
 - ア 弾性床
ビニール床タイル、ビニール床シート、ゴム床タイル、フローリング、木等
 - イ 硬質床
陶磁器質タイル、石、コンクリート、モルタル等
 - ウ 繊維床
カーペット、ジュータン、畳等
 - エ タイルカーペット

6 支払い方法

- (1) 甲は、各月末締めをもって行われる乙の請求により支払うものとする。
- (2) 各月の支払額に1円未満の端数を生じた時は、最終月に精算するものとする。

(3) 各月の業務終了後、行政センター毎の完了届と請求書を作成し、各行政センターへ送付する。

7 現場代理人

契約時に本市から指示があった場合は、現場代理人を配置すること。

8 その他

本仕様に定めのない事項については、甲乙で協議して決めるものとする。

久里浜行政センター 清掃場所・清掃仕様表

1 日常清掃

(1) 床の日常清掃

面積合計 1,495.50 m²

場所	階数	清掃完了	区分	面積(m ²)		清掃仕様		備考
				合計	内訳	項目	詳細	
エレベーター	—	8:30	弾性床	771.80	8.10	(1) 除塵	・ 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。	
廊下	各階				198.30	(2) 部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分を、モップで拭く。	
階段	各階				66.70	(1) 除塵	・ 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。	
便所及び洗面所	1	8:30			96.20	(2) 全面水拭き	・ 床全面をモップで丁寧に拭く。	
	2・3	9:00						
湯沸室	1	8:30			25.00			
	2・3	9:00						
警備員室	1				5.30	(1) 除塵	・ 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。	
更衣室	1				13.10	(2) 部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分を、モップで拭く。	
会議室	2	9:00			133.00			
第1・2会議室	3	9:00						
プレイルーム	2	9:00			16.80			
母子保健室	2	9:00			128.20			
診察室・歯科相談室	2	9:00						
相談室	2	9:00			19.90			
授乳室	2	9:00			5.90			
調理講習室	2		55.30					

場所	階数	清掃完了	区分	面積 (㎡)		清掃仕様		備考	
				合計	内訳	項目	詳細		
多目的室	1		弾性床 (木含む)	372.10	10.00	(1) 除塵	<ul style="list-style-type: none"> 自在箒、フロアダスター (ダストモップ) で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 		
和室	1	9.30			(2) 部分水拭き	<ul style="list-style-type: none"> 汚れや水滴などが付着した部分を、モップで拭く。 			
愛らんど久里浜	2	9:00			61.40				
集会室	3	9:00			291.40				
ホール	1	8:30	硬質床	300.20	242.10	(1) 除塵	<ul style="list-style-type: none"> 自在箒、フロアダスター (ダストモップ) で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 		
	2	9:00				(2) 部分水拭き			<ul style="list-style-type: none"> 汚れや水滴などが付着した部分を、モップで拭く。
便所及び洗面所	1	8:30			1.00	(1) 除塵	<ul style="list-style-type: none"> 自在箒、フロアダスター (ダストモップ) で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 		
						(2) 全面水拭き			<ul style="list-style-type: none"> 床全面をモップで丁寧に拭く。
廊下	2				22.40	(1) 除塵	<ul style="list-style-type: none"> 自在箒、フロアダスター (ダストモップ) で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 		
						(2) 部分水拭き			<ul style="list-style-type: none"> 汚れや水滴などが付着した部分を、モップで拭く。
階段 (外階段)	2		34.70	(1) 除塵	<ul style="list-style-type: none"> 自在箒、フロアダスター (ダストモップ) で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 				
				(2) 全面水拭き			<ul style="list-style-type: none"> 床全面をモップで丁寧に拭く。 		
和室	1	9:00	繊維床 (畳)	46.40	46.40	(1) 除塵	<ul style="list-style-type: none"> 真空掃除機で、丁寧に吸塵する。 		
玄関ホール (相談室前)	1	8:30	タイルカーペット	5.00	5.00	(1) 除塵	<ul style="list-style-type: none"> 真空掃除機で、丁寧に吸塵する。 		

(2) 床以外の日常清掃面積合計

面積合計 1,495.50 m²

場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様		備考			
			合計	内訳	項目	詳細				
エレベーター	—	弾性床	771.80	8.10	(1) 部分拭き (壁・扉・操作盤)	・ 汚れた部分を、水または専用洗剤を用いて拭く。				
						(2) フロアマット除塵	・ 真空掃除機で吸塵する。			
廊下	各階			198.30	(1) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。				
						(1) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。			
						(2) 扉・へだて部分拭き	・ 汚れた部分を、水または専用洗剤を用いて拭く。			
便所及び洗面所	各階			96.20	(3) 洗面台拭き	・ スポンジで、専用洗剤を用いて洗浄し拭く。				
					(4) 鏡拭き	・ 乾拭きして仕上げる。				
					(5) 衛生陶器洗浄	・ 専用洗剤を用いて、衛生陶器及び金属部分を スポンジで洗浄し拭く。				
					(6) 衛生消耗品補充	・ トイレトペーパーや水石鹼等を補充する。				
					(7) 汚物処理	・ 内容物を処理し、容器を洗浄する。				
湯沸室	各階			25.00	(1) 流し台洗浄	・ 中性洗剤を用いて、スポンジで丁寧に洗浄する。				
					(2) 厨芥処理	・ 厨芥を処理する。 ・ 厨芥容器を中性洗剤で洗浄する。				
階段	各階			66.70	(1) 手すり拭き	・ タオルで水拭きする。				
会議室	2			弾性床 (木含む)	372.10	(1) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。			
								(2) 部分拭き	・ 汚れの目立つ部分をタオルで水拭きする。	
第1・2会議室	3					133.00	(3) 什器備品除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。		
警備員室	1					5.30				
更衣室	1					13.10				
プレイルーム	2					16.80				
母子保健室	2	128.20								
診察室・歯科相談室	2									
相談室	2		19.90							
授乳室	2		5.90							
調理講習室	2	55.30								
多目的室	1	弾性床 (木含む)	372.10			(1) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。			
								(2) 部分拭き	・ 汚れの目立つ部分をタオルで水拭きする。	
和室	1			9.30	(3) 什器備品除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。				
愛らんど久里浜	2			61.40						
集会室	3		291.40							

場所	階数	区分	面積 (㎡)		清掃仕様		備考
			合計	内訳	項目	詳細	
玄関ホール	1・2	硬質床	300.20	242.10	(1) フロアマット除塵	・ 真空掃除機で吸塵する。	
					(2) 扉ガラス部分拭き	・ 汚れの目立つ部分をタオルで水拭きまたは乾拭きする。	
					(3) 什器備品除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。	
					(4) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。	
					(5) 金属部分除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。	
廊下	1		22.40	(1) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。		
便所及び洗面所	1		1.00	(1) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。		
				(2) 扉・へだて部分拭き	・ 汚れた部分を、水または専用洗剤を用いて拭く。		
				(3) 洗面台拭き	・ スポンジで、専用洗剤を用いて洗浄し拭く。		
				(4) 鏡拭き	・ 乾拭きして仕上げる。		
				(5) 衛生陶器洗浄	・ 専用洗剤を用いて、衛生陶器及び金属部分をスポンジで洗浄し拭く。		
				(6) 衛生消耗品補充	・ トイレトペーパーや水石鹼等を補充する。		
				(7) 汚物処理	・ 内容物を処理し、容器を洗浄する。		
階段(外階段)	2		34.70	(1) 手すり拭き	・ タオルで水拭きする。		
和室	1	繊維床(畳)	46.40	46.40	(1) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。	
					(2) 部分拭き	・ 汚れの目立つ部分をタオルで水拭きする。	
					(3) 什器備品除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。	
玄関ホール(相談室前)	1	タイルカーペット	5.00	5.00	(1) フロアマット除塵	・ 真空掃除機で吸塵する。	
					(2) 扉ガラス部分拭き	・ 汚れの目立つ部分をタオルで水拭きまたは乾拭きする。	
					(3) 什器備品除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。	
					(4) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。	
					(5) 金属部分除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。	

(3) 建物外部の日常清面積合計 面積合計 1,476.82 m²

注① 面積は建物外部全体の面積

注② 監督員の指示により、清掃を行う。

清掃場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様		備考
			合計	内訳	項目	詳細	
建物外部	-	建物外部	1,476.82	1,476.82	(1) 除塵	・ 自在箒で塵芥を集める。	
					(2) 吸殻処理	・ 吸殻を収集し、灰皿を拭く。	
					(3) 除草	・ 建物外部の除塵作業中に、植込み等の目立つ雑草を除草する。	

(4) 日常の追加清掃 面積合計 369.30 m²

場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様		備考
			合計	内訳	項目	詳細	
便所及び洗面所	各階	弾性床	121.20	96.20	(1) 床部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。	
					(2) 洗面台拭き	・ 汚れた部分を拭く。	
					(3) 鏡拭き	・ 汚れた部分を拭く。	
					(4) 衛生陶器洗浄	・ 汚れた部分を拭く。	
湯沸室	各階	硬質床	243.10	25.00	(1) 床部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。	
玄関ホール	1・2			(1) 床部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。		
便所及び洗面所	1	硬質床	243.10	1.00	(1) 床部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。	
					(2) 洗面台拭き	・ 汚れた部分を拭く。	
					(3) 鏡拭き	・ 汚れた部分を拭く。	
					(4) 衛生陶器洗浄	・ 汚れた部分を拭く。	
玄関ホール(相談室前)	1	タイルカーペット	5.00	5.00	(1) 床部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。	

2 定期清掃

(1) 床の定期清掃

面積合計 1,750.10 m²

場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
エレベーター	—	弾性床	394.30	8.10	表面洗浄	(1) 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
						(2) 適正に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。
廊下	各階			198.30		(3) 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。
						(4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。
便所及び洗面所	各階			96.20		(5) 床全体をモップで丁寧に拭き、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。
						(6) 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。
湯沸室	各階			25.00		(7) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。
						(7) 特記のない場合は、2回とする。
階段	各階		66.70			(1) 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
						(2) 適正に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。
						(3) 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。
						(4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。
						(5) 床全体をモップで丁寧に拭き、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。
						(6) 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。
						(7) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。
						(7) 特記のない場合は、2回とする。
						(8) 洗浄時には、幅木、けこみ、ノンスリップの清掃を行う。

場所	階数	区分	面積 (m ²)		清掃仕様		
			合計	内訳	項目	詳細	
会議室	2	弾性床	902.80	133.00	表面洗浄	(1) 自在箒、フロアダスター (ダストモップ) で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。	
第1・2会議室	3					(2) 適正に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。	
コミュニティセンター事務室	1					49.80	(3) 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。
警備員室	1					5.30	(4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。
更衣室	1					13.10	(5) 床全体をモップで丁寧に拭き、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。
事務室	2					112.70	(6) 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。
面接室、倉庫、更衣室	2						(7) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。特記のない場合は、2回とする。
プレイルーム	2					16.80	
母子保健室	2					128.20	
診察室・歯科相談室	2						
相談室	2					19.90	
授乳室	2					5.90	
調理講習室	2					55.30	
多目的室	1					10.00	
愛らんど久里浜	2					61.40	
集会室	3	291.40					

場所	階数	区分	面積 (m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
玄関ホール	1・2	硬質床	300.20	242.10	洗淨	(1) 自在箒、フロアダスター (ダストモップ) で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
廊下	1			22.40		(2) 床面を十分に濡らした後、適正に希釈した表面洗淨用洗剤をモップでむらのないよう塗布する。
便所及び洗面所	1			1.00		(3) 洗淨用パッドまたは洗淨用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗淨する。
階段 (外階段)	2			34.70		(4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。
						(5) 床全面をモップで丁寧に拭き、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。
						(1) 自在箒、フロアダスター (ダストモップ) で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
		(2) 床面を十分に濡らした後、適正に希釈した表面洗淨用洗剤をモップでむらのないよう塗布する。				
					(3) 洗淨用パッドまたは洗淨用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗淨する。	
					(4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。	
					(5) 床全面をモップで丁寧に拭き、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。	
					(6) 洗淨時には、幅木、けこみ、ノンスリップの清掃を行う。	
玄関ホール (相談室前)	1	タイル カーペット	152.80	5.00	洗淨	(1) ドライバキュームを使用し、床面の土砂、埃を除去する。
事務室	1			147.80		(2) シミを点検し、シミがある場合はシミ取り洗剤で除去する。 ※シミが目立ちやすいので丁寧に除去すること。
相談室、会議室	1					(3) 汚染状況に応じて、ウェット方式やドライ方式で洗淨後、乾燥させる。(濡らしすぎ、乾燥、縮みには十分注意する。)

3 床の剥離清掃又は定期清掃 面積合計 976.40 m²

注① 剥離清掃を行う際には、併せて、定期清掃対象場所（剥離清掃を実施する場所を除く）の定期清掃を行うこと。

剥離清掃実施時の定期清掃対象面積 773.70 m²

注② 弾性床（木）部分については、剥離清掃は行わず、定期清掃を行うこと。

清掃場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様			
			合計	内訳	項目	詳細		
エレベーター	—	弾性床	956.70	8.10	剥離清掃	(1) 自在箒、フロアダスター（ダストモップ）で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。		
廊下	各階			220.70		(2) 適正に希釈した剥離洗剤をモップでむらのないように塗布する。		
便所及び洗面所	各階			96.20		(3) 剥離用パッドを装着した床磨き機で、洗浄する。		
湯沸室	各階			25.00		(4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。		
階段	各階			66.70		(5) 剥離状況を点検し、不十分な箇所がある場合は、再度剥離作業を行う。		
会議室	2			133.00		(6) 水をまき、床磨き機で洗浄する。		
第1・2会議室	3					(7) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。		
コミュニティセンター 事務室	1					49.80	(8) 3回以上床全面をモップで丁寧に拭き、汚水や剥離剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。	
警備員室	1					5.30	(9) モップで、樹脂床維持剤を、塗り残や塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。	
更衣室	1					13.10	(10) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。 特記のない場合は、3回とする。	
事務室	2					112.70		
面接室、倉庫、更衣室	2							
プレイルーム	2						16.80	
母子保健室	2						128.20	
診察室・歯科相談室	2							
相談室	2			19.90				
授乳室	2			5.90				

清掃場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
調理講習室	2			55.30		
愛らんど久里浜	2	弾性床 (木を除く部分)	19.70	7.70	剥離清掃	(1) 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
						(2) 適正に希釈した剥離洗剤をモップでむらのないように塗布する。
						(3) 剥離用パッドを装着した床磨き機で、洗浄する。
		(4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。				
		(5) 剥離状況を点検し、不十分な箇所がある場合は、再度剥離作業を行う。				
集会室	3		12.00			(6) 水をまき、床磨き機で洗浄する。
						(7) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。
						(8) 3回以上床全面をモップで丁寧に拭き、汚水や剥離剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。
						(9) モップで、樹脂床維持剤を、塗り残や塗りむらのないよう塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。
						(10) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。 特記のない場合は、3回とする。

4 窓ガラス清掃

面積合計 451.15 m²

清掃場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
窓ガラス	各階	窓ガラス	451.15	451.15	洗浄	(1) ガラス面に適正に希釈した中性洗剤を塗布し、汚れを除去してガラススクイージーで汚水を切る。
						(2) ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。
						(3) ガラス回りのサッシをタオルで清拭きする。

北下浦行政センター 清掃場所・清掃仕様表

1 日常清掃

(1) 床の日常清掃

面積合計 1,954.51 m²

場所	階数	清掃完了	区分	面積(m ²)		清掃仕様		備考
				合計	内訳	項目	詳細	
エレベーター	—	8:30	弾性床	1164.61	1.89	(1) 除塵	自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。	
廊下	各階				530.56	(2) 部分水拭き	汚れや水滴などが付着した部分を、モップで拭く。	
便所及び洗面所	各階	一部 8:30			126.30	(1) 除塵	自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。	トイレトーパー補充は8:30までに完了すること
						(2) 全面水拭き	床全面をモップで丁寧に拭く。	
湯沸室	各階				19.00			
階段	各階				151.62	(1) 除塵	自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。	
会議室	1				49.00	(2) 部分水拭き	汚れや水滴などが付着した部分を、モップで拭く。	
調理実習室	2	9:00			96.39			
第1学習室	2	9:00			62.85			
第2学習室	2	9:00			49.10			
放送室	3				8.44			
音楽室	3	9:00			69.46			
集会室	3	9:00	弾性床 (フローリング)	295.24	295.24	(1) 除塵	自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。	
エレベーターホール	各階	8:30	硬質床	293.62	28.40	(1) 除塵	自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。	
					182.13	(2) 部分水拭き	汚れや水滴などが付着した部分を、モップで拭く。	
美術工芸室	1	9:00		83.09				
図書室	2		繊維床	136.02	107.02	(1) 除塵	真空掃除機で、丁寧に吸塵する。	
育児更衣室	3				29.00			
和室	2	9:00	繊維床(畳)	65.02	65.02			

(2) 床以外の日常清掃

面積合計 1,630.27 m²

場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様		備考	
			合計	内訳	項目	詳細		
エレベーター	—	弾性床	1164.61	1.89	(1) 部分拭き (壁・扉・操作)	・ 汚れた部分を、水または専用洗剤を用いて拭く。		
						(2) フロアマット除塵	・ 真空掃除機で除塵する。	
廊下	各階			530.56	(1) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。		
便所及び洗面所	各階			126.30	(1) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。		
					(2) 扉・へだて部分 拭き	・ 汚れた部分を、水または専用洗剤を用いて拭く。		
					(3) 洗面台拭き	・ スポンジで、専用洗剤を用いて洗浄し拭く。		
					(4) 鏡拭き	・ 乾拭きして仕上げる。		
					(5) 衛生陶器洗浄	・ 専用洗剤を用いて、衛生陶器及び金属部分を スポンジで洗浄し拭く。		
					(6) 衛生消耗品補充	・ トイレトペーパーや水石鹼等を補充する。		
					(7) 汚物処理	・ 内容物を処理し、容器を洗浄する。		
湯沸室	各階			19.00	(1) 流し台洗浄	・ 中性洗剤を用いて、スポンジで丁寧に洗浄する。		
					(2) 厨芥処理	・ 厨芥を処理する。 ・ 厨芥容器を中性洗剤で洗浄する。		
階段	各階			151.62	(1) 手すり拭き	・ タオルで水拭きする。		
会議室	1			49.00	(1) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。		
			(2) 部分拭き	・ 汚れの目立つ部分を、タオルで水拭きする。				
調理実習室	2	96.39	(3) 什器備品除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。				
第1学習室	2	62.85						
第2学習室	2	49.10						
放送室	3	8.44						
音楽室	3	69.46						
エレベーターホール	各階	硬質床	293.62	28.40	(1) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。		
玄関ホール	1			(1) フロアマット除塵	・ 真空掃除機で除塵する。			
				(2) 扉ガラス部分拭き	・ 汚れの目立つ部分をタオルで水拭きまたは乾拭きする。			
				(3) 什器備品除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。			
				(4) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。			
美術工芸室	1	83.09	(5) 金属部分除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。				
			(1) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。				
			(2) 部分拭き	・ 汚れの目立つ部分を、タオルで水拭きする。				
			(3) 什器備品除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。				
図書室	2	繊維床	107.02	107.02	(1) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。		
					(2) 部分拭き	・ 汚れの目立つ部分を、タオルで水拭きする。		
					(3) 什器備品除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。		

和室	2	繊維床（畳）	65.02	65.02	(1) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。	
					(2) 部分拭き	・ 汚れの目立つ部分を、タオルで水拭きする。	
					(3) 什器備品除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。	

(3) 建物外部の日常清掃 面積合計 1,460.98 m²

注① 面積は建物外部全体の面積

注② 監督員の指示により、清掃を行う。

清掃場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様		備考
			合計	内訳	項目	詳細	
建物外部	-	建物外部	1,460.98	1,460.98	(1) 除塵	・ 自在箒で塵芥を集める。	
					(2) 吸殻処理	・ 吸殻を収集し、灰皿を拭く。	
					(3) 除草	・ 建物外部の除塵作業中に、植込み等の目立つ雑草を除草する。	

(4) 日常の追加清掃 面積合計 327.43 m²

場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様		備考
			合計	内訳	項目	詳細	
便所及び洗面所	各階	弾性床	145.30	126.30	(1) 床部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。	
					(2) 洗面台拭き	・ 汚れた部分を拭く。	
					(3) 鏡拭き	・ 汚れた部分を拭く。	
					(4) 衛生陶器洗浄	・ 汚れた部分を拭く。	
湯沸室	各階	弾性床		19.00	(1) 床部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。	
玄関ホール	1	硬質床	182.13	182.13	(1) 床部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。	

2 床の定期清掃

面積合計

1,999.08 m²

場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
エレベーター	—	弾性床	810.37	1.89	表面洗浄	(1) 自在箒、フロアダスター（ダストモップ）で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
廊下	各階			530.56		(2) 適正に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。
便所及び洗面所	各階			126.30		(4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。
						(5) 床全体をモップで丁寧に拭き、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。
階段	各階			151.62		(6) 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。
						(7) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。特記のない場合は、2回とする。
						(8) 洗浄時には、幅木、けこみ、ノンスリップの清掃を行う。
		(1) 自在箒、フロアダスター（ダストモップ）で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。				
		(2) 適正に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。				
		(3) 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。				

場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
会議室	1	弾性床	599.85	49.00	表面洗浄	(1) 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
湯沸室	1			19.00		(2) 適正に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。
行政センター事務室	1			150.42		(3) 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。
館長室	1			24.25		(4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。
相談室	1			9.45		(5) 床全体をモップで丁寧に拭き、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。
出納室	1			5.00		(6) 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。
調理実習室	2			96.39		(7) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。 特記のない場合は、2回とする。
第1学習室	2			62.85		
第2学習室	2			49.10		
コミュニティセンター事務室	2			34.07		
コミュニティセンター倉庫	2			22.42		
放送室	3			8.44		
音楽室	3	69.46				
集会室	3	弾性床 (フローリング)	295.24	295.24	表面洗浄	(1) 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
						(2) 適正に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。
						(3) 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。
						(4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。
						(5) 床全体をモップで丁寧に拭き、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。
						(6) 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。
						(7) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。 特記のない場合は、2回とする。

場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
エレベーターホール	各階	硬質床	293.62	28.40	洗淨	(1) 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
玄関ホール	1			182.13	洗淨	(2) 床面を十分に濡らした後、適正に希釈した表面洗淨用洗剤をモップでむらのないように塗布する。
						(3) 洗淨用パッドまたは洗淨用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗淨する。
						(4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。
美術工芸室	1			83.09	表面洗淨	(5) 床全面をモップで丁寧に拭き、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。
						(6) 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないよう塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。
						(7) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。
		特記のない場合は、2回とする。				

3 床の剥離清掃又は定期清掃 面積合計 1,410.22 m²

注① 剥離清掃を行う際には、併せて、定期清掃対象場所（剥離清掃を実施する場所を除く）の定期清掃を行うこと。

剥離清掃実施時の定期清掃対象面積 588.86 m²

清掃場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
エレベーター	-	弾性床	1,410.22	1.89	剥離清掃	(1) 自在箒、フロアダスター（ダストモップ）で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 (2) 適正に希釈した剥離洗剤をモップでむらのないように塗布する。 (3) 剥離用パッドを装着した床磨き機で、洗浄する。 (4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。 (5) 剥離状況を点検し、不十分な箇所がある場合は、再度剥離作業を行う。 (6) 水をまき、床磨き機で洗浄する。 (7) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。 (8) 3回以上床全面をモップで丁寧に拭き、汚水や剥離剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。 (9) モップで、樹脂床維持剤を、塗り残や塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。 (10) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。 特記のない場合は、3回とする。
廊下	各階			530.56		
便所及び洗面所	各階			126.30		
湯沸室	各階			19.00		
階段	各階			151.62		
会議室	1			49.00		
行政センター事務室	1			150.42		
館長室	1			24.25		
相談室	1			9.45		
出納室	1			5.00		
調理室	2			96.39		
第1学習室	2			62.85		
第2学習室	2			49.10		
コミュニティセンター事務室	2			34.07		
コミュニティセンター倉庫	2			22.42		
放送室	3			8.44		
音楽室	3			69.46		

4 窓ガラス清掃

面積合計

284.80 m²

清掃場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
窓ガラス	各階	窓ガラス	284.80	284.80	洗浄	(1) ガラス面に適正に希釈した中性洗剤を塗布し、汚れを除去してガラススクイージーで汚水を切る。
						(2) ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。
						(3) ガラス回りのサッシをタオルで清拭きする。

5 ジュータン清掃

面積合計

136.02 m²

清掃場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
図書室	2	ジュータン	136.02	107.02	洗浄	(1) 真空掃除機等で丁寧に吸塵する。
育児更衣室						3
						(3) 汚れの著しい箇所は、薬剤等を使用しハンドブラッシングにより処理する。
						(4) シャンプークリーニング後は、水気を迅速に吸引除去する。

西行政センター 清掃場所・清掃仕様表

ア 日常清掃

(1) 床の日常清掃

面積合計 3,047.72 m²

場所	階数	清掃完了	区分	面積(m ²)		清掃仕様		備考
				合計	内訳	項目	詳細	
エレベーター	—	8:30	弾性床	2040.63	2.00	(1) 除塵	・ 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。	
廊下及びホール等	各階				688.60	(2) 部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分を、モップで拭く。	
便所及び洗面所	各階				115.28	(1) 除塵	・ 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。	
						(2) 全面水拭き	・ 床全面をモップで丁寧に拭く。	
階段	各階				166.68	(1) 除塵	・ 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。	
非常用階段	各階				70.54	(2) 部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分を、モップで拭く。	※清掃は週2回
湯沸室	2・3				9.15	(1) 除塵	・ 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。	
						(2) 全面水拭き	・ 床全面をモップで丁寧に拭く。	
廊下及びホール等	B1				48.48	(1) 除塵	・ 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。	※週2回清掃
西健康福祉センター	1	8:30			154.74	(2) 部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分を、モップで拭く。	
調理講習室	2	9:00			117.00			
第1学習室	2	9:00			58.57			
第2学習室	2	9:00			43.02			
第3学習室	2	9:00			54.40			
第4学習室	2	9:00			38.04			
集会室	3	9:00			397.80			
更衣室	3	9:00	45.24					
廊下及びホール等	4		31.09			※週2回清掃		
便所及び洗面所	各階		硬質床	503.11	5.90	(1) 除塵	・ 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。	
						(2) 全面水拭き	・ 床全面をモップで丁寧に拭く。	
地下倉庫	B1				61.96	(1) 除塵	・ 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。	
玄関ホール	1	8:30			312.25	(2) 部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分を、モップで拭く。	
風除室	1	8:30						
待合室	1	8:30						
美術工芸室	2	9:00	123.00					

場所	階数	清掃完了	区分	面積 (㎡)		清掃仕様		備考	
				合計	内訳	項目	詳細		
集団指導室	1	8:30	繊維床	503.98	79.03	(1) 除塵	・ 真空掃除機で、丁寧に吸塵する。		
愛らんど	1				35.57				
図書室	2	9:00			137.50				
音楽室	3	9:00			122.95				
幼児室	3	9:00			44.99				
和室	2	9:00			83.94				

(2) 床以外の日常清掃

面積合計 2,985.76 m²

場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様		備考	
			合計	内訳	項目	詳細		
エレベーター	—	弾性床	2163.63	2.00	(1) 部分拭き (壁・扉・操作)	・ 汚れた部分を、水または専用洗剤を用いて拭く。		
					(2) フロアマット除塵	・ 真空掃除機で除塵する。		
廊下及びホール等	各階			688.60	(1) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。		
便所及び洗面所	各階			115.28	(1) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。		
						(2) 扉・へだて部分 拭き	・ 汚れた部分を、水または専用洗剤を用いて拭く。	
						(3) 洗面台拭き	・ スポンジで、専用洗剤を用いて洗浄し拭く。	
						(4) 鏡拭き	・ 乾拭きして仕上げる。	
						(5) 衛生陶器洗浄	・ 専用洗剤を用いて、衛生陶器及び金属部分をスポンジで洗浄し拭く。	
						(6) 衛生消耗品補充	・ トイレトペーパーや水石鹸等を補充する。	
						(7) 汚物処理	・ 内容物を処理し、容器を洗浄する。	
階段	各階			166.68	(1) 手すり拭き	・ タオルで水拭きする。		
非常用階段	各階			70.54	(1) 手すり拭き	・ タオルで水拭きする。	※週2回清掃	
湯沸室	2・3			9.15	(1) 流し台洗浄	・ 中性洗剤を用いて、スポンジで丁寧に洗浄する。		
						(2) 厨芥処理	・ 厨芥を処理する。 ・ 厨芥容器を中性洗剤で洗浄する。	
廊下及びホール等	B1			48.48	(1) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。	※週2回清掃	
西健康福祉センター	1			154.74	(1) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。		
						(2) 部分拭き	・ 汚れの目立つ部分を、タオルで水拭きする。	
調理講習室	2			117.00	(3) 什器備品除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。		
第1学習室	2	58.57						
第2学習室	2	43.02						
第3学習室	2	54.40						
第4学習室	2	38.04						
美術工芸室	2	123.00						
集会室	3	397.80						
更衣室	3	45.24						
廊下及びホール等	4	31.09	(1) ごみ処理	・ ごみを収集し、ごみ箱を拭く。	※週2回清掃			

場所	階数	区分	面積 (㎡)		清掃仕様		備考
			合計	内訳	項目	詳細	
便所及び洗面所	各階	硬質床	318.15	5.90	(1) ゴミ処理	・ ゴみを収集し、ゴミ箱を拭く。	
					(2) 扉・へだて部分拭き	・ 汚れた部分を、水または専用洗剤を用いて拭く。	
					(3) 洗面台拭き	・ スポンジで、専用洗剤を用いて洗浄し拭く。	
					(4) 鏡拭き	・ 乾拭きして仕上げる。	
					(5) 衛生陶器洗浄	・ 専用洗剤を用いて、衛生陶器及び金属部分をスポンジで洗浄し拭く。	
					(6) 衛生消耗品補充	・ トイレトペーパーや水石鹸等を補充する。	
					(7) 汚物処理	・ 内容物を処理し、容器を洗浄する。	
玄関ホール	1	繊維床	503.98	312.25	(1) フロアマット除塵	・ 真空掃除機で除塵する。	
風除室	1				(2) 扉ガラス部分拭き	・ 汚れの目立つ部分をタオルで水拭きまたは乾拭きする。	
					(3) 什器備品除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。	
待合室	1				(4) ゴミ処理	・ ゴみを収集し、ゴミ箱を拭く。	
					(5) 金属部分除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。	
集団指導室	1			79.03	(1) ゴミ処理	・ ゴみを収集し、ゴミ箱を拭く。	
					(2) 部分拭き	・ 汚れの目立つ部分を、タオルで水拭きする。	
愛らんど	1			35.57	(3) 什器備品除塵	・ タオル、ダストクロス等で埃を取る。	
図書室	2			137.50			
音楽室	3			122.95			
幼児室	3	44.99					
和室	2	83.94					

(3) 建物外部の日常清掃 面積合計 5,782.06 m²

注① 面積は建物外部全体の面積
注② 監督員の指示により、清掃を行う。

清掃場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様		備考
			合計	内訳	項目	詳細	
建物外部	—	建物外部	5,782.06	5,354.90	(1) 除塵	・ 自在箒で塵芥を集める。	
バルコニー回廊等	—			427.16	(2) 吸殻処理	・ 吸殻を収集し、灰皿を拭く。	
					(3) 除草	・ 建物外部の除塵作業中に、植込み等の目立つ雑草を除草する。	

(4) 日常の追加清掃 面積合計 1,447.97 m²

場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様		備考
			合計	内訳	項目	詳細	
廊下及びホール等	各階	弾性床	1129.82	688.60	(1) 床部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。	
便所及び洗面所	各階			115.28	(1) 床部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。	
					(2) 洗面台拭き	・ 汚れた部分を拭く。	
					(3) 鏡拭き	・ 汚れた部分を拭く。	
					(4) 衛生陶器洗浄	・ 汚れた部分を拭く。	
階段	各階			166.68	(1) 床部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。	
非常用階段	各階			70.54			※週2回清掃
湯沸室	2・3			9.15			
廊下及びホール等	B1	48.48			※週2回清掃		
廊下及びホール等	4	31.09			※週2回清掃		
便所及び洗面所	各階	硬質床	318.15	5.90	(1) 床部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。	
				(2) 洗面台拭き	・ 汚れた部分を拭く。		
				(3) 鏡拭き	・ 汚れた部分を拭く。		
				(4) 衛生陶器洗浄	・ 汚れた部分を拭く。		
玄関ホール	1			312.25	(1) 床部分水拭き	・ 汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。	
風除室	1						
待合室	1						

イ 定期清掃

面積合計

2,961.11 m²

場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
エレベーター	—	弾性床	1043.10	2.00	表面洗浄	(1) 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
廊下及びホール等	各階			688.60		(2) 適正に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。
						(3) 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。
						(4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。
便所及び洗面所	各階			115.28		(5) 床全体をモップで丁寧に拭き、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。
						(6) 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。
						(7) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。特記のない場合は、2回とする。
階段	各階			166.68		(1) 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
						(2) 適正に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。
						(3) 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。
非常用階段	各階	70.54	(4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。			
			(5) 床全体をモップで丁寧に拭き、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。			
			(6) 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。			
						(7) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。特記のない場合は、2回とする。
						(8) 洗浄時には幅木、けこみ、ノンスリップの清掃を行う。

場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
湯沸室	2・3	弾性床	1599.86	9.15	表面洗淨	(1) 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
廊下及びホール等	B1			48.48		(2) 適正に希釈した表面洗淨用洗剤をモップでむらのないように塗布する。
湯沸室	1			7.20		(3) 洗淨用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗淨する。
西健康福祉センター	1			154.74		(4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。
西健康福祉センター 事務室・更衣室	1			93.42		(5) 床全体をモップで丁寧に拭き、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。
行政センター事務室	1			317.71		(6) 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。
調理講習室	2			117.00		(7) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。 特記のない場合は、2回とする。
第1学習室	2			58.57		
第2学習室	2			43.02		
第3学習室	2			54.40		
第4学習室	2			38.04		
事務室等	2			61.00		
美術工芸室	2			123.00		*美術工芸室については、(6)(7)は行わない。
集会室	3			397.80		
更衣室	3			45.24		
廊下及びホール等	4			31.09		

場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
便所及び洗面所	各階	硬質床	318.15	5.90	洗淨	(1) 自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
玄関ホール	1			312.25		(2) 床面を十分に濡らした後、適正に希釈した表面洗淨用洗剤をモップでむらのないように塗布する。
風除室	1					(3) 洗淨用パッドまたは洗淨用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗淨する。
待合室	1					(4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。
						(5) 床全面をモップで丁寧に拭き、汚水や洗剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。

ウ 床の剥離清掃又は定期清掃 面積合計 1,970.05 m²

注① 剥離清掃は、3年間で清掃場所全体（1970.05m²）の清掃を実施すること。

なお、1年間あたりの対象面積は全体の約1/3（656.68m²）とする。

各年の実施場所については、別途協議し決定する。

注② 剥離清掃を行う際には、併せて、イ定期清掃対象場所（当該年度に剥離清掃を実施する場所を除く）の定期清掃も行うこと。

清掃場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
廊下及びホール等	各階	弾性床	1,970.05	688.60	剥離清掃	(1) 自在箒、フロアダスター（ダストモップ）で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
便所及び洗面所	各階			115.28		(2) 適正に希釈した剥離洗剤をモップでむらのないよう塗布する。
階段	各階			166.68		(3) 剥離用パッドを装着した床磨き機で、洗浄する。
湯沸室	2・3			9.15		(4) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。
湯沸室	1			7.20		(5) 剥離状況を点検し、不十分な箇所がある場合は、再度剥離作業を行う。
西健康福祉センター	1			154.74		(6) 水をまき、床磨き機で洗浄する。
西健康福祉センター 事務室・更衣室	1			93.42		(7) 吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。
行政センター事務室	1			317.71		(8) 3回以上床全面をモップで丁寧に拭き、汚水や剥離剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。
調理講習室	2			117.00		(9) モップで、樹脂床維持剤を、塗り残や塗りむらのないよう塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。
第1学習室	2			58.57		(10) 樹脂床維持剤の塗布回数は特記とする。
第2学習室	2			43.02		特記のない場合は、3回とする。
第3学習室	2			54.40		
第4学習室	2			38.04		
2階事務室等	2			61.00		
更衣室	3			45.24		

4 窓ガラス清掃 面積合計 478.56 m²

清掃場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
窓ガラス	各階	窓ガラス	478.56	478.56	洗浄	(1) ガラス面に適正に希釈した中性洗剤を塗布し、汚れを除去してガラススクイージーで汚水を切る。
						(2) ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。
						(3) ガラス回りのサッシをタオルで清拭きする。

5 ジュータン清掃 面積合計 384.47 m²

清掃場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
集団指導室	1	じゅうたん	384.47	79.03	洗浄	(1) 真空掃除機等で丁寧に吸塵する。
図書室	2			137.50		(2) 繊維床専用クリーナーで、シャンプークリーニングをする。
音楽室	3			122.95		(3) 汚れの著しい箇所は、薬剤等を使用しハンドブラッシングにより処理する。
幼児室	3			44.99		(4) シャンプークリーニング後は、水気を迅速に吸引除去する。

6 フード等清掃 面積合計 43.61 m²

清掃場所	階数	区分	面積(m ²)		清掃仕様	
			合計	内訳	項目	詳細
調理講習室	2	ステンレスフード	43.61	43.61※	洗浄	・ ステンレスフード7基の内側、外側及びフィルターの油分を洗剤等を用いて洗浄する。

※6.23m²×7基